

## 土佐清水ジオパーク構想調査研究用備品貸出規則

### (概要)

1. 土佐清水ジオパーク構想エリア内で調査研究や教育活動をおこなう者（以下、研究者等）に対して、その手法に違法性や著しい迷惑行為が認められない場合、土佐清水ジオパーク推進協議会（以下、協議会）は以下の備品の貸し出しを行う。

- ・腕章
- ・証明書

また、貸し出しに関する事務手続きは、土佐清水ジオパーク推進協議会事務局（以下、事務局）が執り行うこととする。

### (禁止行為等)

2. 問い合わせがあった研究者等によって以下の行為がなされる懸念される場合、事務局は備品の貸し出しを行わず、研究内容や調査手法の改善を促す。

- ・国立公園や天然記念物、鳥獣保護区等の指定区域において、動植物の採取や、岩石採取など地形改変をともなう調査を無許可で実施する
- ・個人の耕作地や家屋などに無断で侵入する
- ・その他地域住民への迷惑行為

### (調査等での注意事項)

3. 研究者等は、以下の点に注意すること。

- ・交通法規などの一般的な法令等の順守すること
- ・転倒や滑落等の事故や危険生物に十分注意すること
- ・国立公園内や鳥獣保護区等の指定区域内での動植物や岩石の採取は、事前に各所管省庁等から許可を取得してから実施すること。
- ・保全の観点から、動植物や岩石等の採取は必要最小限にとどめ、原状復帰に努めること。
- ・騒音や執拗な聞き取り、迷惑駐車等、地域住民の迷惑となる行為は控えること。
- ・備品の返却時間を超過する場合やトラブルが発生した場合は速やかに事務局まで連絡すること。

### (注意喚起)

4. 地元住民等から通報を受けた場合、事務局は研究者等に連絡して注意を促す。

### (安否確認等)

5. 予定返却時刻を過ぎても返却がない場合、安否確認のため緊急連絡先に連絡をする。

### 附則

1 この規則は令和3年7月1日から施行する。

車内設置証明書（見本）

がくじゅつちょうさちゅう

# 学術調査中

土佐清水のことを詳しく調べて、ジオパークの活動や  
魅力発信に役立てます。

調査機関

調査を行う研究機関、大学等を記載

調査期間

20××年○月○日～○月○日

調査内容

調査の概要を記載



緊急  
連絡先

土佐清水ジオパーク推進協議会事務局

〒787-0450 高知県土佐清水市三崎字今芝4032-2  
足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターうみのわ

TEL：0880-87-9590

腕章（見本）

ちょうさちゅう

# 調査見本

土佐清水ジオパーク構想に関わる学術調査を行っています。



Tosashimizu  
Geopark  
Plan